

本山町地球温暖化対策推進協議会 委員の公募要領

1 目 的

本山町は令和3年11月に「持続可能な環境づくり・ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年に温室効果ガス排出量をゼロにするための指針として、令和6年度に「本山町再エネ導入ロードマップ本山町地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定しました。これらを広く町民に推進していくことを目的として、委員の一部を公募します。

2 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 町内に住民票を有し、満18歳以上の方
- (2) 地球温暖化対策の推進に関心のある方
- (3) 平日及び休日の日中に開催される協議会に出席できる方

3 募集委員の人数

2名

4 委員の任務

計画の推進について、町民の立場から意見や提言を行っていただきます。
協議会への出席者には、規定による報酬をお支払いします。

5 委員の任期

辞令書交付日から令和9年3月31日まで。

6 応募方法

「応募用紙」に必要事項を記入し、「家庭でできる温暖化対策を推進するためには」をテーマに400字以内の作文(書式は自由)を添えて、持参、郵送、ファックス、電子メールによりお申し込みください。

7 応募用紙の入手方法

応募用紙はこのホームページのほか、役場庁舎2階政策企画課で入手できます。

8 応募締め切り 令和8年9月29日(火)まで

9 応募先及び問い合わせ先

〒781-3692 高知県長岡郡本山町本山636
本山町政策企画課
電話番号(0887)76-3915 ファックス(0887)76-2943
電子メール: kikaku@town.motoyama.lg.jp

10 選考方法及び結果の通知

書類審査により委員を決定し、速やかに応募者全員に結果をお知らせします。